

今回のセッション「戦後思想再考」では、この間つづけてきた「始まりを問い質す」試みの第 4 回目として、敗戦直後の日本にあって「戦争責任」という問題圏がどのように捉えられていたのか、あるいは捉えられていなかったのか、その一端を探った。主報告者は初見基である。

そもそも「戦争」そのものが合法視されていた 19 世紀までにあつて「戦争責任」概念の生ずる余地はなかったが、世紀末以降「戦争」「植民地」の捉え方は漸次変化し、第一次大戦後にはドイツ皇帝ヴィルヘルム 2 世に対して「戦争責任 Kriegsschuld」が問われた。これは本来国家責任者に「開戦責任」を問うものであったが、その後のヴァイマル共和国期にあつては「ドイツを道徳的に貶める、不当に押しつけられた罪」といった屈辱感の込められたニュアンスをともなつて捉えられる。さらに言説的にはこれと地続きに、第二次大戦後にあつてはドイツ国民の「集団の罪 Kollektivschuld」が隠然と語られ、「戦争責任」というよりはナチ体制を支えた「加担責任」が早くからドイツ人全般に広く問われていった。もとより「集団の罪」概念そのものは厳密な規定ではなく、また個人の「罪」を曖昧にする一面をもつてはいるが、指導層にとどまらない広範囲に「道徳的な責任・罪」を問うというその性格上、戦後ドイツの言説空間にあつてしばしば意識されざるをえない要因として今日までつづいている。

それに対してアジア太平洋戦争敗戦直後の日本での議論にあつてそもそも「戦争責任」は、「国体護持」などといった今後の国家のあり方への展望などと比するならば課題としてさして重要であるようには自覚されておらず、連合国側からの追及、とりわけ極東軍事裁判の進行にともない外から迫られるかたちで政治・軍事指導者の「開戦・戦争遂行責任」として関心は喚起された。とはいえこれは連合国側の利害関心に強く規定されており、その設定は時代的には早くても満洲事変、往々にして太平洋戦争以降、対象人物は軍人、政治家にほぼ限局され、結

局東京裁判での少数の指導者への有罪判決によって徹底されないままに幕引きに向かう。この裁判過程で十分に扱われなかった、というよりそもそも俎上にものぼらなかった諸問題(天皇、植民地主義、人道に対する罪・アジア諸地域での加害行為、生物・化学兵器等々)を事後的に補ってあらためて追及するだけの意識は、当時の日本での議論にあっては——「天皇問題」を除き——まだ形成されていなかったということだ。

ただそうしたなかにあっても、国家の指導層に限られず、諸個人に対してもなんらかの「責任」を問う言説は、戦時体制への加担あるいは不作為に対する「負の意識」への表明などのかたちできざしてはいた。それはさらには「近代的自我の確立」、「道徳の内面化」といった要求をともなって表された。これらはいわば諸個人の確たる「主体」形成を求める方向性をもち、後の「民族責任」といった言い方もこの線のうえにあると捉えられる。そしてこれは 1950 年代半ば以降になると、まずは「知識人」が自らの「道徳的責任」をどう処するのか、という議論として展開されることになる。ただそこでは犠牲者の像が等閑視されていたわけではないにしても力点はあくまでも「主体」の側に置かれ、その後も長いことこの枠組みは維持され、「戦争責任」ないし「戦後責任」はいまだ明快に処せられずにある。こうした経緯からするなら、「戦争責任」という問題設定そのものをもあらためて検討する必要がある、と初見は提起する。

この主報告に対して討論者三島憲一は、この報告が、戦後のドイツでの戦争や、その後ホロコーストと言われることになった大虐殺への反応が実に多様であったことをよく示している点で、非常に参考になった、と応じた。ドイツでも、自分たちも犠牲者だったといった議論は実際には広がっていた。ただキリスト教会については大きな違いを日本とドイツで感じざるを得ない。ヒトラーの作った Deutsche Christen は、ナチス崩壊とともに無くなったが、日本では 1942 年に国策で作られた日本基督教団がそのまま続いている。そして皇室の侍従などには熱心なキリスト教徒が何人かいた。すでに戦前の起元二千六百年祭では、皇居遥拝をキリスト教の指導者たちが積極的に行っていた。そして『世界』の初期号でも代表的なキリスト者の田中

耕太郎などが、天皇制護持論を展開することになった。この点で日本では、断絶よりも連続の方が目立つ。この問題はいずれこのセッションでも取り上げる必要があるだろう、と三島は言う。

またもう一人の討論者川本隆史は、初見の〈戦争責任〉関連著作リストに挙げられた誌名や題名をめぐる二つのクエスチョンから切り出した。すなわち、第一に座談会「戦争責任の道徳的糾弾」を1948年12月号に載せた雑誌『社会』の誌名の由来や刊行のねらいについてであり、第二に雑誌『人間』第1巻4号（1946年4月）の座談会「文学者の責務」における「責務」と「責任」との異同や両者の使い分けがなされていたのかどうかというものである。

時間の制約もあって、その場では確たる実態にまではたどり着けなかった。だが、『社会』および『人間』と題する新雑誌の発刊から終刊にいたる背景や事情を追跡調査することも、戦後思想の《始まりを問い質す》作業の一環となるものと――雑誌『世界』創刊号（1946年1月）以降を初見らとともに精読してきた一員である――川本は予想している。

そもそも〈戦争責任〉という言葉に対する関心を川本に喚起したのが、「第二次大戦下における日本基督教団の責任についての告白」（1967年3月26日／教団総会議長・鈴木正久が自署した声明）だったのであり、その後に知らされた大熊信行の一連の「告白」にほかならない。戦後ドイツの「戦争責任」論における Schuld が元来「戦争債務」問題に発するものだったのは初見の指摘した通りであろうが、同じ語が「罪責」という宗教的な含意を合わせ持つことも見落とせまい。こうした着眼をひとつの足場とすることにより、日本の戦後思想の始動に際してキリスト教が果たした役割（そして果たせなかったミッション）の究明という、次なる課題に取り組む必要があるだろう。そう川本は示唆した。

その上で会場からは、藤野寛会員、佐藤梓会員、渡辺恭彦会員のほか野家啓一、渡部純両氏の発言があり、日本の戦時のドイツ研究者やまた特に田辺元など哲学者たちの戦争責任、キリスト者の戦争責任などについてさらに進んだ質問及び意見が出されて、議論が深められた。会場の参加者は20名に上り、うち2名より本セッションメンバーが続けている雑誌『世界』初

期号「漬し読み」Zoom ミーティングへの参加希望が寄せられている。